

「働き方」が変わります！

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行し、「労働時間法制の見直し」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」等を内容とする「働き方改革関連法」が本年7月6日に公布されました。

「働き方改革関連法」に関する相談窓口は、改正及び相談内容により異なりますので、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

「無期転換ルール」を

ご存知ですか？

平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化し「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて、平成25年4月1日以降に開始した有期労働期間が、通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

詳しくは、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています

9月3日から12月28日まで、当室では、現場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護・休業等に関する特別相談窓口を開設しています。

労働者の方も企業の方も、ご相談可能な窓口ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは、茨城県までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県労働局雇用環境・均等室
☎029(277)8295

茨城県中小企業資金融資制度(県制度融資)について

茨城県の制度融資は、中小企業のみならずが前向きな事業展開や経営の安定などに必要なお金を円滑に調達できるよう、県と金融機関、保証協会が協力して行う融資制度です。

新しく事業を始める方、新たな事業分野や海外へ進出する方、売上げが減少して経営が厳しい方を対象とした融資など様々なメニューをご用意していますので、ぜひ、ご利用ください。

お申し込み窓口は、お近くの商工会・中小企業団体中央会又

は金融機関となっております。

○お問い合わせ

茨城県産業戦略部
産業政策課金融グループ
☎029(301)3530

電話による無料相談

遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと行政の諸手続きに関する相談に、茨城県内の行政書士が電話でお答えします。

○日時 毎週木曜日(祝日を除く) 午後1時～5時

○電話番号

☎029(305)3731

○お問い合わせ

茨城県行政書士会東西支部
☎0296(25)2919

面談による無料相談会

茨城県内の行政書士が面談により遺言、相続、各種許認可等の行政手続き相談など、暮らしと行政の諸手続きに関する相談に直接お応えします。

○日時 10月21日(日) 午後1時～4時

○場所 境町中央公民館 2階小会議室

○お問い合わせ

茨城県行政書士会東西支部
☎0296(25)2919

行政相談所を開設します

毎日の暮らしの中で、分かりづらい道路案内標識、階段に手すりがなく不安など、困っていることはありませんか。このような時は、行政相談委員にご相談ください。

町では、細井博さんが行政相談委員として活動しています。くらしの困りごと相談会・町行政相談所を次のとおり開設します。ご相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

町行政相談所

◆日時 10月15日(月) 午後1時～4時

◆場所 役場1階 小会議室

※事前予約必要なし。直接、会場にお越しください。

相談時間は、一人あたり30分以内でお願いします。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111(内線214)

くらしの困りごと相談会

◆日時 10月18日(木) 午後1時～4時

◆場所

下妻公民館 2階大会議室
(下妻市本城町3-36-1)

○お問い合わせ

総務省行政相談センター
きくみ茨城
☎0570(090)110



五霞町行政相談委員

細井博さん

☎090-3346-3858

